⑶　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、提出場所及び提出方法
ア　提出期間　平成24年12月18日から平成25年１月18日（利付国債の提供の場合は平成24年12月28日）までの行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、平成25年１月18日は正午まで。
イ　提出場所　上記４⑴に同じ。
ウ　提出方法　書類の提出は、持参若しくは郵送等（提出期間内必着。）により行うものとする。
⑷　契約保証金　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（かし担保特約を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑹　落札者の決定方法　落札者は、上記３に定めるところに従い評価値の最も高い者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
⑺　配置予定技術者の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。
⑻　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
⑼　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は、入札説明書による。）。
⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。
⑾　手続における交渉の有無　無
⑿　契約書作成の要否　要
⒀　施工体制の確認のため、ヒアリングを行う。
⒁　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⒂　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は入札説明書による。）。
⒃　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒄　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も特定建設工事共同企業体の構成員となり又は単体として上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の格付を受け、かつ、特定建設工事共同企業体又は単体として競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒅　詳細は、入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akihiro Tsutimiti, Director of Kyushu Defense Bureau, MOD
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : New Construction of Telephone Switchboard in Commander, U.S. Fleet Activities, Sasebo
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 PM 29 November 2012
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 noon 18 January 2013 (tenders submitted by mail 12 : 00 noon 18 January 2013)
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kyushu Defense Bureau, MOD 2―10―7 Hakataeki-higashi Hakata-ku Fukuokashi 812―0013, Phone : 092―483―8829

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年11月９日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
宇都宮病院長　沼尾　利郎
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　09
○第02706号（№02706）
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　独立行政法人国立病院機構宇都宮病院病棟等建替工事（建築）
⑶　工事場所　栃木県宇都宮市下岡本町2160　独立行政法人国立病院機構宇都宮病院内
⑷　工事内容　本工事は病棟等の建替えを行うものである。病棟等建替工事（鉄筋コンクリート造地上６階建）建築面積約2,300㎡、延床面積約10,500㎡、既存改修延床面積約400㎡、既存解体延床面積約4,100㎡、なお、当該工事は建築工事であり、関連する電気設備工事及び機械設備工事については別途発注される予定である。
⑸　工期　約21ヶ月以内
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約9,300㎥、鉄筋約1,050ｔ、鉄骨約100ｔ、板ガラス約1,400㎡
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同５条中の「特別の理由がある場合」に該当する。
⑵　厚生労働省から関東甲信越ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、関東甲信越ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
⑶　厚生労働省から関東甲信越ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,250点以上であること。また、⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,250点以上であること。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成14年度以降に元請けとして完成引渡しが完了した次に揚げる工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。）
・ＲＣ造又はＳＲＣ造地上４階建て以上、延床面積6,000㎡以上の病院の新築又は増築。
⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に当機構の理事長又は経理責任者から指名停止を受けていないこと。
⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。